



<市町村探訪>

市民と進める協働のまちづくり

—筑西市—

はじめに

これまでに経験のない少子高齢社会の到来や地域コミュニティの希薄化など、社会環境の変化に加えて、まちづくりに関する市民のニーズは多様化・高度化しています。地方分権改革を経た厳しい財政状況下では、それらのニーズに公共機関のみで十分に

対応することは難しく、今後、地方公共団体の自立的な発展のためには、自らが効率的な行財政運営に努めることはもちろん、市民と行政が良きパートナーとして連携・協力していくことが求められています。

協働のまちづくりは筑西市のまちづくり目標

「人と自然 安心して暮らせる 共生文化都市」を目指す筑西市は、平成17年3月28日、下館市、関城町、明野町、協和町が合併し誕生しました。19年3月に、『筑西市総合計画』を策定。「連携と協働で進めるまちづくり」は、その総合計画に掲げるまちづ

くり目標のひとつです。

市民協働のまちづくりとは、「市民一人ひとりやNPO団体、自治会などの市民団体や企業と行政とが、対等の立場で、お互いの長所を活かしながら連携・協力し、まちづくりを進める」ことです。

市民協働のまちづくり基本指針を策定

協働を進めるにあたり、まず取り組んだことは、協働のルールとなる基本指針づくりです。19年度に、市民15人と市職員15人からなる『協働のまちづくり市民会議』を設置し、指針の骨子となる提言

書をまとめました。これを基に20年7月に策定したものが『筑西市市民協働のまちづくり基本指針』です。今後は、この基本指針に沿って、様々な施策を段階的に進めていきます。

出前講座で市民へ情報を提供

協働は、「公平・公正」「自己決定・自己責任」などの原則に基づき進めなければなりません。そのひとつに「情報共有」の原則があります。これは、協働の前提となる課題意識と目的を共有するため、必要な情報が適切に公開され、協働の担い手と共有されることが大切だからです。そこで、市民への情報提供として、20年度から『まちづくり出前講座』を始めました。

出前講座は、市民の要請に応じて職員を講師として派遣し、市政に関する説明や専門知識を活かした講座等を行うものです。利用した市民から好評で、4月から12月末までの期間に303回を開催し、9,051人にご利用いただいています。



◀ 出前講座で、しもだて美術館の所蔵品を解説

この出前講座により、まちづくりに関するすべての人の意識変化と協働への積極的な参画、また市職員の意識改革に期待をしています。



市民団体を育成，支援するまちづくりファンドを創設

協働を安定させ，発展させるためには，行政から市民への有形・無形の支援が不可欠です。そこで，20年度のもう一つの新規事業として，『住民参加型まちづくりファンド』を創設しました。

このファンド事業は，財団法人民間都市開発推進機構からの拠出金と市民からの寄附金を活用し，市民団体が自主的に行うまちづくり活動に対して助成を行うものです。助成の対象は，市民団体が行うまちづくり活動に伴うハード事業と市民団体の設立等のために必要なソフト事業です。応募のあった事業については，市民委員を含め構成される選定委員会

つばさ里山公園共用トイレ設置事業

勤行川岸に桜と季節の花を植える事業

石蔵（時の蔵）周辺整備事業

にぎわいのある商店街と安心安全の地域づくり事業

楽しく歩けるまちづくりのための由緒書き設置事業



において応募者によるプレゼンテーションを行い，公益性や持続性，発展性等についての審査を経たうえで，市長が認定の是非を決定します。

20年度は5件の応募があり，審査の結果，そのすべての事業を採択しました。

次年度以降も募集を行う予定で，市民の様々な視点を活かした事業の提案を期待します。

おわりに

筑西市における協働は，既に，ゴミの分別収集や減量化，高齢者福祉，環境保全などの様々な分野で取り組みがなされています。

しかし，施策としての「市民協働」はまだ始まったばかり。今後は基本指針に沿って，一つひとつの活動を実践しながらその結果を分析し，市民と行政とが共に考え協力しながら取り組みを進めます。そして，市民協働が大きく成長し，市民と行政が協力した未来の筑西市づくりの基礎となることを期待します。

市民協働のまちづくり基本指針，まちづくり出前講座，住民参加型まちづくりファンドの概要は筑西市ホームページで公開しています。ぜひご覧ください。

筑西市企画部企画課市民協働推進グループ

TEL 0296-24-2111 (内 490)

筑西市ホームページ

<http://www.city.chikusei.lg.jp/>